



も り

北の森林 国有林

写真：エゾヤマザクラ

(札幌市(庁舎敷地内))

今月のトピック

- ・令和4年度 北海道森林管理局 重点取組事項
- ・保護林制度について



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



令和4年度

北海道森林管理局

重点取組事項

【北海道森林管理局のHP もご覧ください】

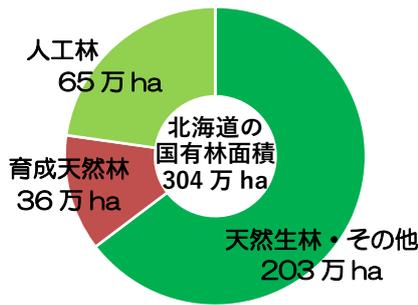


令和3年6月に新たな森林・林業基本計画が閣議決定され、林業・木材産業の持続性を高めながら成長させ、2050カーボンニュートラルを見据えた豊かな社会経済の実現に取り組むこととなりました。

特に、林業の持続性の観点から、伐採から再造林、保育の収支をプラスにする「新しい林業」に向けて取り組むこととしています。

また、カーボンニュートラルに関しては、北海道は全国に先駆けて「ゼロカーボン北海道」を表明し、実現に向けた取組を進めており、森林のCO₂吸収源としての期待が高まっています。加えて、海外からの木材の供給が不安定になってきていることから、北海道産木材の利用にも期待が高まっています。

このような状況を踏まえ、北海道森林管理局では、次の事項について重点的に取り組み、北海道の林業・木材産業、地域の振興に貢献してまいります。



北海道国有林の人工林・育成天然林・天然生林別面積

多面的機能の持続的発揮を図る多様な森林づくりの取組



北海道森林管理局は、北海道の土地面積の約4割にあたる304万haの国有林を管理しています。その2割を占める65万haの人工林では、トドマツやカラ

マツ等が資源として成熟し、林業・木材産業の成長による地域振興や循環型社会の構築への貢献が期待されています。

この利用期を迎えた針葉樹の人工林には、自然に生えてきたカバ類やナラ類の広葉樹が混ざったものが多く見られます。

このような人工林については、国土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能を持続的に発揮できるような「天然力を活用した多様な森林づくり」を進めています。

具体的には針葉樹の人工林の中に生育する広葉樹を活かしつつ、伐採と植栽を行い、多様な樹種、林齢からなる森林へ誘導します。そして針葉樹と広葉樹が混交した森林を育てることにより、北海道ならではの多様な樹種や太さの木材の供給を目指します。

また、過去に伐採や植付けなど、人為を加えた天然林(上の図の育成天然林)では、森林整備が必要な箇所

も見受けられます。このような箇所について、森林の現況に応じた森林整備のあり方を検討し、天然林整備における新たな指針を作成します。



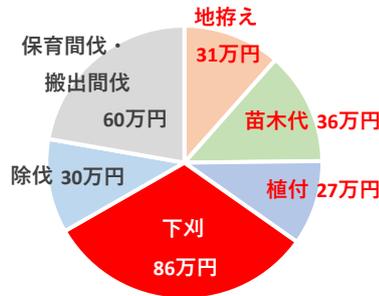
森林整備が必要な育成天然林

令和5年度から始まる森林整備の計画に、このような整備を行う箇所を盛り込み、計画的に森林整備ができるように取り組みます。

「新しい林業」の展開に向けた取組

持続的な林業の実現には、伐採から再造林、保育までの収支をプラスにする「新しい林業」の実現が必要です。

特に、植付けした苗木がササなどの陰にならないように行う下刈り作業は、コストだけではなく、労働負荷も高いため、林業の担い手の確保の障害にもなりません。



再造林費用 (1ha 当たり) の現状

このため、伐採に使用した大型の林業機械を用いて植付けの前にササ類の根を切断して、ササの繁茂を抑えることにより、数年間、下刈りが省略できるように取り組めます。

また、下刈りが必要となった場合に備え、大型機械が林地に入れるよう、苗木の間隔を空けて植栽するなど、大型機械による下刈りを可能にすることや、大型機械による作業方法を検討

するなどにより、森林整備コストの検証を行います。



大型機械を用いてササの根を切断



大型機械を用いた下刈り

加えて、緩効性肥料を使用したコンテナ苗や大苗などの使用による下刈りの回数の削減や省略について検証を行います。

また、人工林が主伐期を迎えており、再造林に向けた苗木生産や、苗木生産のための遺伝的に優れた品種の種子の確保が必要となっています。

このため、「コンテナ苗の安定供給協定」に基づく苗木の計画的な利用や、大苗の試用により、計画的な苗木生産と苗木生産者の育成を図ります。



コンテナ苗 (トドマツ)

加えて、北海道森林管理局が管理している採種園について、光環境の改善のための母樹の間伐や、種子を採取するために用いる高所作業車等の導入に向けた路网整備を行うことにより、種子の安定供給を図ります。

木材の安定供給及び大径材の高付加価値化に向けた取組

コロナウィルス感染症の拡大を受けた世界経済の変化や海外情勢の変化が、世界の木材需給に影響を与えており、海外からの木材供給が不安定になっていることから、北海道産木材の供給にも期待が高まっています。

このようなことから、丸太の供給量を令和3年度よりも1割増やします。

また、「安定供給システム販売」において、大ロットの物件による協定を行い、安定供給と木材流通の合理化を進めるとともに、建築材



年間を通じた安定供給を目指した中間土場の整備

としての利用を要件とした大径材の供給を行い、利用の拡大と高付加価値化による建築材としてのサプライチェーンの構築の推進を図ります。

加えて、降雪の影響無く、年間を通じて原木の供給が円滑に行えるよう、中間土場を整備します。

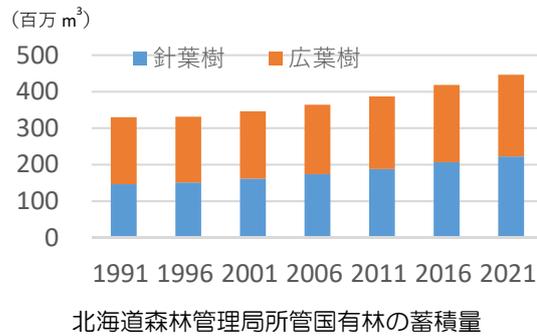
広葉樹の安定供給体制の構築に向けた取組

外国産広葉樹の輸入が、資源国の方針により、難しくなりつつあるため、国内の広葉樹を育成しつつ、安定的な供給を望む声が高まっています。

また、国有林の広葉樹伐採は、人工林の整備に伴い、針葉樹林内に生育するものが主体であり、天然林広葉樹の蓄積は増加しています。

このようなことから、人工林については、広葉樹資源の育成を図るため、天然力を活用した多様な森林づくりを進めます。また、過去に伐採や植付けなどが行われた天然林については、森

林の現状に応じた保育・更新の手法を検討し、具体的な森林整備の計画を策定するなど、広葉樹の安定供給に向けて取り組みます。



また、広葉樹の加工技術の向上等により、これまでのパルプやチップ向きとされてきた樹種や中小径木を有効に活用する動きもあつてから、需要者のニーズに応じて丸太を仕分けることなどにより、付加価値の高い木材製品に向けて供給します。

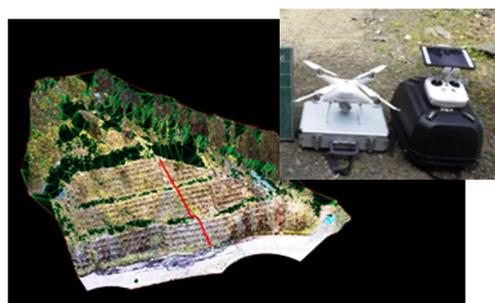
地域の安全・安心の確保に向けた取組

近年、道内においても台風風や集中豪雨による災害が発生するなど、気象災害が激甚化しています。

災害の激甚化・同時多発化に対しては、円滑な事業実施による事業効果の早期発現を図る必要があります。このような状況から、山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等において、森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備を実施します。

また、国土交通省の「流域治水」の取組について、北海道開発局及び北海道とも連携し、森林整備や治山対策に取り組みます。森林土木の現場では、高齢化や人手不足が顕著になっていますが、森林土木工事の現場は、奥山や急傾斜地など厳しい条件の場合が多く、受発注者双方の負担軽減や安全確保の推進が重要です。このため、工事情報共有システムの導入や、ドローンによる

写真測量や3次元データの活用等ICTの有効活用に取り組みます。



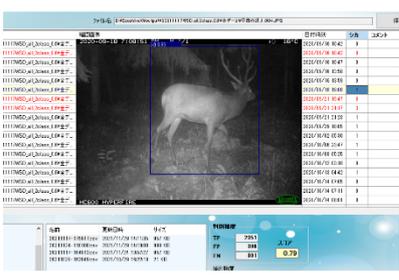
ドローンによる測量と3次元データ

野生鳥獣による被害の低減に向けた取組

北海道内のエゾシカによる農林業被害額は、ピーク時よりは減少しているものの、近年は横ばいからやや増加傾向となっています。また、被害は農林業への影響はもとより、森林生態系への影響や交通事故の増加など地域社会にも大きく影響しています。

このため、特にシビエ活用が可能な地域においては、囲いワナによる生体捕獲を

展開します。また、市町村と連携し、国有林を有害鳥獣捕獲の場として提供するほか、「くへりワナ」の貸し出しも行います。また、国有林職員による「くへりワナ」を用いた捕獲や自動カメラやAIによる画像識別など、ICTを活用し、これらの捕獲の効率化を図ります。



AIによるエゾシカの画像認識

アイヌ文化の振興に向けた森林づくりなどの取組

アイヌ文化の伝承、振興に必要な森林資源は、私有林からは確保しにくい状況になっていることから、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」

に基づき、祭具の材料となる林産物の採取などの目的のためアイヌ共用林野の設定が市町村において計画されています。



丸木舟(チップ)用として供給されたカツラの大径木

このため、アイヌ共用林野を計画している市町村に対して、必要な助言や支援を行います。また、アイヌ文化の伝承、振興に向け、地元市町村等の要望に応じて、林産物の供給を行います。

さらに、平取町・白老町において、アイヌ文化の伝承に欠かすことのできない自然素材を持続的に採取することができるとして、関係機関と連携して取り組みます。



保護林制度について

〈狩場山地周辺保護林の区域拡充〉

計画課



上：岨山(芦別市)、
下：リプソツヅリウ(礼文町)

【おことわり】

北海道森林管理局が管理する国有林は、約304万55haで北海道の森林面積の55%を占め、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、木材生産等の多面的機能を有しています。これらの機能を持続的に発揮させていくため、森林を適切に整備及び保全しております。

生物多様性の保全に関して、国有林では保護林を設定し、森林生態系や希少な野生生物を将来にわたり持続的に保護・管理していくための取組みを行っており、北海道森林管理局管内で192箇所（令和3年度末現在）を設定しています。

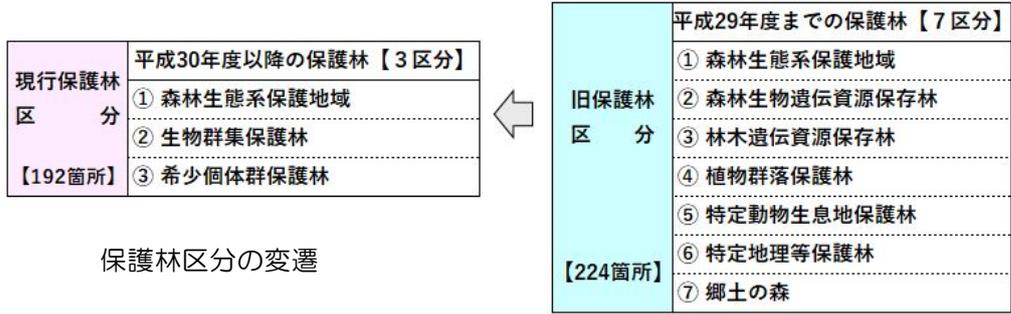
【保護林制度の概要】

保護林は、「保護林設定二関スル件」（大正4年6月）をもって発足させた制度で、以来、学術研究、貴重な動植物の保護、風致の維持等の面で重要な役割を担ってきました。

その後、森林保護に対する国民の要請の高度化・多様化に伴い、それに対応した取扱いを行ってきました。併せて、近年の生物多様性保全に関する科学的知見や保護地域の管理手法の進歩、保護林の簡素で効率的な管理体制の構築の必要性等を踏まえ、現在に至っています。

平成29年度までの保護林は、7つに区分し、保護・管理してきましたが、有識者からの意見などを踏まえ、森林生態系や個体群の持続性に着目した分かりやすく効果的な保護区分の導入、簡素で効率的な管理体制の再構築、森林生態系を復元する考え方の導入などが盛り込まれた新たな保護林制度に基づき、平成30年度に3区分に再編成されました。

それぞれの保護林には、設定目的や保護・管理及び利用に関する事項等を定めた「保護林管理方針書」を作成して、適正に管理しています。



	設定の基本的な考え【抜粋】	地帯区分	箇所数
森林生態系保護地域	我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を主体とした、森林生態系としてのまとまりを持つ区域であって、原則として2,000ヘクタール以上の規模を有するもの。	保存地区及び保全利用地区に区分する。	5
生物群集保護林	自然状態が十分保存された天然林を主体とした、地域固有の生物群集がまとまりを持って存在する区域であって、原則として300ヘクタール以上の規模を有するもの。	原則として保存地区及び保全利用地区に区分する。	19
希少個体群保護林	一例として、希少化している個体群等を有し、原則として当該個体群がその存続に必要な条件を含む5ha以上の区域うち、特に保護・管理を必要とする区域。	無	168

保護林区分ごとの基本的な考え方

【用語説明】	説明
保存地区	原則として人為を加えずに自然の推移に委ねるものとする。
保全利用地区	天然林については保存地区と同様とし、人工林については育成複層林施業等を行うことができるものとして、将来的には天然林への移行を図るものとする。

【狩場（かりば）山地周辺保護林の区域拡充について】

狩場山地（主峰である狩場山は標高1,519m）は、北海道南部・渡島半島の付け根の日本海側に位置しています。周辺は、生態系の重要な要素であるブナの北限地帯であり、原生的な天然林や希少種であるクマゲラ・クマタカ、また高山植物（希少植物含む）の分布域となっています。



狩場山のブナを主体とした広葉樹林

区域拡充の検討にあたっては、保護林制度改正を機に検討が始まり、令和元年

度には、北海道森林管理局の「重点取組事項」として、北限のブナ生育地帯である保護林「狩場山地須築川源流部森林生態系保護地域（面積2,732ha）」について、周辺の原生的な森林と一体的に保護するため、区域の大幅な拡充に向け取り組むこととしました。



ブナの現況

検討にあたっては、保護林の設定や保全管理を審議する「北海道森林管理局保護林管理委員会（委員は、森林・林業や自然環境に関する専門家からなる10名で構成）」において、意見を伺い進めました。現地調査については、委託契約により令和元年～2年度に渡り実施し、①生態系の重要な要素、②重要な要素の分布推定（ポテンシャルマップ

作成）などのデータ整理を行いました。

また、令和元年9月には、保護林管理委員会による現地検討会を開催し、「保護林の目的や意義を改めて整理し、拡充の意義付けを明確にする必要がある」、「石灰岩地帯に見られる地域固有の生物群集を有する大平山周辺も区域に含めるべく検討を」など多くの意見が出されました。

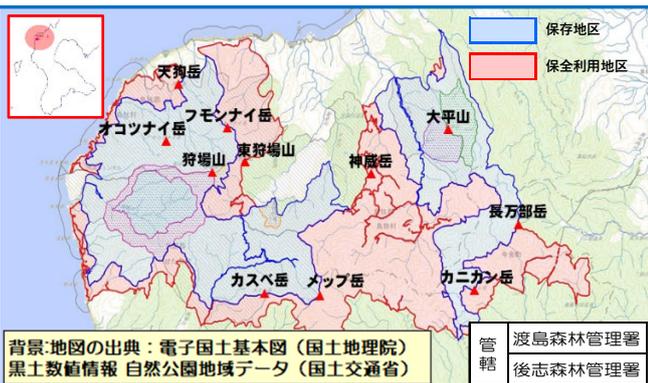


現地検討会の様子（島牧村）

これまでの検討結果を踏まえ、設定目的の整理や区域案の編成作業を行い、令和3年11月に開催した「保護林管理委員会」において、保護林を大幅に拡充（面積

36,483ha）することが決まったところです。

保護林区画は、4箇所の既存保護林を統合するほか、①狩場茂津多道立自然公園（北海道指定）、②大平山自然環境保全地域（環境省指定）を含み、①せたな町、②今金町、③島牧村が該当



【おわりに】

国有林野は、国土保全上重要な奥地脊梁山地や水源地域に広く分布するとともに、人工林や原生的な天然生林等の多様な生態系を有するなど、国民生活に大きな役割を果たしています。昨年6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」においても、「生物多様性保全の観点から、溪流沿いの森林を保全するなど施業上の配慮を行うほか、原生的な天然生林や希少野生生物が生育・生息する森林を保護林として適切に保護・管理する。」と明記されています。

今後についても、今回紹介した「狩場山地周辺保護林の区域拡充」での取組みをはじめ、保護林としての機能を発揮できるよう、森林生態系の保全に取り組んでいく考えです。

美しい森 お薦め国有林

ニセコ・神仙沼自然休養林



神仙沼

の生みの親である下田豊松一行が青少年の訓練地を求め、途中で見つけたもので、独特の青色した湖面に湿原性アカエゾマツが逆さに映り、別世界へ来たような景観と神秘的な雰囲気にもまれ「皆が神、仙人の住みたまう所」の印象から下田氏等により命名されました。

後志森林管理署の美しい森「ニセコ・神仙沼自然休養林」は、北海道共和町と倶知安町に位置します。ニセコは世界的にスキーリゾート地として有名ですが、神仙沼（しんせんぬま）の由来・場所については、知らない方が多いと思います。神仙沼は北海道共和町にある面積約1・2haほどの小さな沼で、水深は平均1・3mです。

昭和3年ボーイスカウト

沼周辺は高層湿原（分解されず堆積した泥炭が多量に蓄積され周囲より高くなったため雨水のみで維持されている湿原）が、約4・2haほど広がっており、湿原保護のため周囲に木道が設置されています。登山未経験者でも歩ける木道はレストハウスから約1km、徒歩15〜20分ほどで神仙沼まで到達できます。

このほかに、モウセンゴケ、チングルマ、8月にはサワギキョウ、ウメバチソウ等が咲き誇ります。9月には紅葉が始まり、春・夏・秋それぞれの風景を楽しむことができます。



ミツガシワ

や募金、さらには美しい森の整備予算の活用等で、傷んだ板等を整備しています。木道を歩けるのは6月上旬から10月中旬まで、写真の花は6月に撮影したミツガシワです。



サワギキョウ

け、協議会メンバーと森林管理署職員が協力してレストハウス等の雪下ろしや駐車場の融雪剤散布を実施しています。

レストハウスは喫茶・軽食が可能なほか、岩内方面を望める展望台や売店・トイレも完備です。帰りは道道66号線を岩内方面に進めば岩内の町並みと日本海を眺望でき、反対の倶知安方面に進めば、雪秩父温泉や五色温泉があり、疲れた体を癒やしてくれます。後志方面にお出かけの際は立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



木道上を散策する観光客

アクセス
○公共交通機関の場合（一部の路程に車を利用）
・札幌駅（JR函館本線）約3時間）↓ニセコ駅（五色温泉バス）約1時間）↓神仙沼
※五色温泉バスは、ハイシーズン（7月及び9月〜10月の土日祝、8月毎日）のみ運行
・札幌（都市間バス「高速いわない号（北海道中央バス）」約2時間20分）↓共和（車）約30分）↓神仙沼
○車の場合
・札幌自動車道 小樽IC↓神仙沼（約120km、約2時間20分）

【留萌北部森林管理署】 我が署・木造建築紹介！



庁舎

コンセプトの1点目としては、「町並みとけ込んだ」レンガ調の外観です。これは、庁舎と隣接している天塩川歴史資料館（旧天塩町役場庁舎（昭和26年建築））が赤レンガ調であり、また、庁舎向かいの稚内信用金庫天塩支店、北海道新聞天塩支局も赤レンガ調に建築されており、天塩町では「赤レンガ通り」としていることから、外壁は赤レンガ調を採用しています。

留萌北部森林管理署は、日本海に面した留萌地方最北の天塩町に所在しています。平成20年3月に落成した現在の庁舎は、次の6点のコンセプトを基本として、道産材のカラマツやナラをふんだんに使用して建築されています。



玄関ホール壁の壁

2点目は、「玄関壁材に『管内町村（4町1村）の木』を使用しています。これは、当時管轄していた4町1村（現在は3町1村）の木を組み合わせて正面玄関の内装に使用しているものです。各町村の木は、アカエゾマツ・幌延町（現在は宗谷管内）、エソヤマザクラ・天塩町、シラカバ・遠別町、ナナカマド・初山別村、イチイ・羽幌町となっています。

3点目は、「構造材は迫力のある『大断面集成材』として、特に柱や梁は北海道産のカラマツの大断面集成材を使用しています。

4点目は、「使用木材は、すべて『フェアウッド（合法材）』としています。

5点目は、「人に優しいバリアフリー構造」として、玄関、トイレなどは、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー構造を採用しています。

6点目は、「地球環境に優しい『ペレットストーブ』を設置し、道産の木質バイオマス資源の使用を通じ、地球温暖化防止のPRに努めています。

主な木材使用量は、柱・梁にカラマツを約40㎡、屋根・壁下地にエゾマツ・トドマツを約60㎡、床フロアリングにナラを約6㎡（約



事務室

木の部分は、年を追うごとに風合いが熟成し、これまで勤務してきた先輩達が少しずつ残していった小さなキズなどを目にする職員と同様に庁舎も年輪がひ

370㎡）、腰壁羽目板にカラマツを約2㎡（約180㎡）、建具・枠としてシナ合板を約2㎡（約470㎡）と木材を多く使用しており、木材使用量の合計は約110㎡となっています。

また、庁舎内の各部屋への出入り口はすべて引き戸になっており、少し和風な雰囲気も醸し出しているところです。

このような環境で勤務している職員は、普段から執務中も室内の木材が目に入ることから、庁舎全体から温かみを感じながら仕事をしています。



廊下

と少しずつ増えていっていると感じています。

新築から14年ほど経過し、日本海から700mという立地で厳しい風雪を受け、今年の冬は一部雨漏りがあったとともに玄関に使用しているカラマツは年季を感じさせる味も出てきたことから、本格的なメンテナンスを行う時期になってきたところですが、木材の経年変化の風合いを残しながら手入れができるように知恵を絞って、今後、維持・管理していきたいと考えています。

最後に、先輩達から引き継いできたこの木造（赤レンガ調）庁舎を今後も大切にしながら、地域に密着した森林づくりに励みたいと考えています。

【網走南部森林管理署】 我が署・木造建築紹介！



マツ集成材7・7mが使われており、特徴として、シンプルな形の集合体として平面設計を行った結果、自由で特徴のある平面となりました。

網走南部森林管理署庁舎は、平成16年1月に完成し、今年で築18年となりました。

構造は木造平屋建て、カラマツ製材48・3m、カラ

おり、風除室で外部と内部空間とを区別しています。事務室はOAフロアを採用し、配線の簡素化を図り、自由な空間としています。



事務室



事務室（吹き抜け）

吹き抜けにより、事務室空間の広がりが確保されるとともに、ハイサイドライントを設けて、直射日光ではなく、吹き抜けを明るくするためと、季節より異なる陽の光と風が感じられる造りとなっています。

会議室は小会議室にも対応できるように中間に可動間仕切り壁を設け会議の内容や使用目的に合わせ、3種類の照明が使い分けられています。



会議室

網走南部森林管理署は、北海道北東部のオホーツク海に面したオホーツク総合

振興局管内の南東側に位置し、東側は知床半島、南側は阿寒湖に接するまでの斜里町、清里町、清水町、網走市、大空町、美幌町、津別町の1市6町にまたがる地域の国有林約14万haを管轄しています。

管内の国有林には、世界自然遺産に登録されている知床をはじめ、知床国立公園、阿寒摩周国立公園、網走国立公園、斜里岳道立自然公園に指定されている地域があり、小清水原生花園、神の子池、小清水高原（藻琴山）、美幌峠、知床峠、斜里岳、羅臼岳などの風光明媚な景勝地も数多くあります。

このような、森林とのふれあいや生物多様性の保全、原生的な天然林の保全など、森林の公益的機能の維持増進を図るため森林の適切な管理・経営に努めています。

こんにちは 森林官です!

石狩森林管理署
支笏森林事務所
森林官 成澤 潤一



【支笏湖と森林事務所】

北海道の空の玄関口、新千歳空港のある千歳市の市街から清流千歳川に沿い、ミスナラ・エソマツなど深緑の森の中を貫く一本道「支笏湖スカイロード」(約21km)を駆け抜け、支笏湖温泉街の賑わいから少しだけ離れた場所にひっそりと佇むログハウスの建物が「支笏森林事務所」です。ここでは支笏湖をぐるっと囲む1万4千haに及ぶ広大な国有林を管理しています。



支笏森林事務所

私が森林官として山の上下から毎日眺めている支笏湖は日本一の水質を誇り、非常に優れた自然景観をもつ支笏洞爺国立公園に属するカルデラ湖で、年間約百万人が訪れる観光地でありな

から、全域で動力船の乗入れを原則禁止とし、また、「ゼロカーボンパーク」として登録されるなど、自然環境に配慮した「静かな観光地」としての側面も持ち合わせています。

【自然の中での毎日】

この様なすばらしい自然環境の下、森林官の主な仕事は、春から秋にかけては台風被害を受けた森林を再生するための造林事業や生育途中の人工林の間伐事業の監督や検査。冬は深い笹藪が真っ白な雪に覆われて歩きやすくなることから、森林調査を行うため、山岳登坂用のソニエルスキーを駆使して山奥へ分け入り、森林計画策定に必要な森林の現況等を調べています。



スキーを履いて
森林調査

また、地域住民の皆さんとの連絡調整や交流も大切な仕事です。地域行事には

積極的に参加し、人とのつながりを大切にするとともに、子ども達を山に案内する「森林教室」などにも取り組んでいます。



支笏の子ども達と楽しい森林教室

【ヒグマに会わないために】

一方、豊かな森は野生動物たちのすみかでもあります。森へ入る際にはヒグマへの挨拶(遭遇防止)をかねて歌を口ずさむようにしています。つい先日、「ドラゴンボール」の主題歌の「この世はでっかい宝島」のくだりを全力で歌っていたら、熊さんではなく釣り人の方にお褒めの言葉をいただきました(汗)。光栄なことですが、もし、支笏湖で歌声が聞こえてきたら、そっとしておいてもらえると幸いです(笑)。

【山官として守りたいもの】

「山官(やまかん)」というのは国有林職員の俗称なのですが、「〇〇官」という仕事に共通するのは、何かを守るといことだと思っています。

多くの観光客が訪れる支笏湖において、「山官」である私は国民の大切な財産である国有林を守るため、ルールを破る方々には時には厳しく接しなければならぬこともあります。今日も「山官」として森の中にいます。この支笏湖の素晴らしい自然の中で皆さんと良い形でお会いできることを楽しみにしていますので、大切なものを守るために、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



湖畔の森から「山の神様」は
見えていますよ

こんにちは 森林官です!

宗谷森林管理署
鬼志別森林事務所
首席森林官 村井 義明



【猿払村の紹介】

鬼志別森林事務所は、「猿払村」に所在し、稚内市を含め約1万5千haを管理しています。

猿払村は日本最北端の村である宗谷総合振興局管内のほぼ中央に位置し、東はオホーツク海、西は丘陵性山地を境に豊富町、南は幌延町、浜頓別町、北は稚内市に隣接しており、人口約2千6百人、面積は道内の村で最大の5万9千haを有し、そのうち森林面積は約4万5千ha、浜頓別森林事務所と併せて約2万haが国有林です。

猿払村は酪農・水産業が重要な基幹産業となっています。農地についてはほとんどが牧草地で、土地基盤を活かした酪農専業地域が広がっています。また、水産業は天然ホタテ水揚げ量日本

一を誇っており、オホーツク海の大自然の恩恵を受けた「さるぶつブランド」として猿払村の産業振興に大きな貢献をしています。



猿払道の駅 風雪の塔

【イトウの生息環境の保全】

猿払村内の河川には日本最大の淡水魚で、国際自然保護連合と環境省が絶滅危惧種に指定するイトウが生息しています。イトウは河川源流で産卵を行い、幼魚期をその源流で過ごして水生昆虫を補食し、成魚になると下流へ移動して小魚等を補食し始めます。このよ

うな習性を踏まえて国有林では特に産卵期間（おおむね4月～5月）の伐採等の作業は実施しないなどイトウの生息環境に配慮した施業を行っています。



産卵時期のイトウの様子

【森林官としての業務】

主な業務は春から秋にかけて管轄区域の林野及び林道の巡視、各種事業の監督業務、エゾシカ簡易影響調査、境界の巡視等を行っており、冬は森林現況把握のための地況・林況調査をスノーモビルとスキーを駆使して調査対象区域内の標準

となる箇所に一定面積の区域を設定し区域内の全樹木を一本毎に樹種名、樹高、胸高直径を調査し、調査地内の現況を把握しています。



地林況調査の様子

【最後に】

猿払村に着任して2年が過ぎましたが、この間、鬼志別森林事務所は森林官一人の事務所のため近隣する森林事務所等と連携して業務を遂行できましたことに感謝しています。今後近隣する森林事務所等と連携しながら業務を進めたいと思っています。

もりの森の話

第19話

日高北部森林管理署

大室 諒太

採用二年の若手職員のコーナーです

日高町で生活して早一年が経ちました。今回は私の身近にある、日高山脈について紹介します。日高町は、日高振興局管内北部の日高山脈の麓に位置しており、急峻な山々に囲まれております。一方で、日高山脈を挟んで東隣りには、真っ平らな十勝平野が広がっています。なぜ、こんなにも地形が違うのでしょうか。



幌尻（ぼろしり）岳山頂から見る十勝平野と日高山脈

この理由は、北海道の成り立ちが関わっています。北海道の東部と西部は、大昔は北米プレートとユーラシアプレートの上に離れて乗っていた陸地でした。今から約4,000万年前に、それらの陸地同士が衝突し

現在の北海道の土台が作られました。そして、今から約1,300万年前に十勝側の北米プレートが、日高側のユーラシアプレートの上に乗り上げながら衝突し、現在の急峻な日高山脈と平らな十勝平野ができました。



右奥は幌尻岳 左の戸蔦別（とったべつ）岳周辺はかんらん岩が露出

プレートが乗り上げながら衝突したことで、地中深くにあるマンツルの一部が地上へ突き上げられました。そのため日高山脈では、マンツル由来の岩石であるかんらん岩や蛇紋岩などが地上にむき出して見られる箇所が多くあります。それらの岩石には、植物の生育を阻害するマグネシウムや、

有毒なニッケル等の重金属を含み、普通の植物が生育しにくい土壌となります。一方で、その様な土壌に適応し、特異的に生育する植物を蛇紋岩植物と呼んでおり、母岩がかんらん岩や蛇紋岩の場所に共通して国内で広く分布する種もいれば、山域ごとに生息が限られ固有種となっている種もいます。日高山脈には、日高山脈やその周辺の限られた場所に分布する蛇紋岩植物が多く生育しています。



ユキバヒゴタイ

蛇紋岩植物の1つに、ユキバヒゴタイという植物があります。この植物は、日高山脈と夕張岳に分布しており、かんらん岩や蛇紋岩が風化した砂礫の風衝地に生息しています。開花期は夏で、管内では北戸蔦別岳から戸蔦別岳の稜線で見

ことができます。



ヒダカトリカフト

最後に、日高山脈周辺にのみ分布するヒダカトリカフトを紹介します。この植物は、沢筋などの湿った環境で見られます。エソノホソバトリカフトというとても似ている植物があり、雌しべに毛があるかどうかを確認することで種を特定することができます。本種には、基本的には毛が無くあっても疎らです。トリカフトの仲間には毒があり、アイヌの人たちは、根から毒を抽出し、矢に塗り付け狩りに使っていたようです。

日高山脈には、手付かずの自然が多く残り、様々な貴重な生き物が生息しています。大地の成り立ちを感じ、一度は訪れてみてはいかがでしょうか？

各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

読み切り漫画 「改質リグニン」 公開しました



【北海道森林管理局】

北海道森林管理局では、「漫画で学ぶ森林・林業・木材産業の魅力」と題し、ホームページにて漫画やイラストを掲載しています。

この度スギから生まれた希望の新素材「改質リグニン」を紹介する漫画を公開開始しました。「改質リグニン」とは、日本固有種であるスギから抽出された成分で、自動車のボンネットやタッチセンサー、電子デバイスなど様々な工業製品への活用が期待されています。ナビゲーターであるリグニンジャーと一緒に、漫画で楽しく森から生まれる新技術について学んで「ウッド・チェンジ！」(みぢかな生活に木材を取り入れる)の輪を広げましょう。

ホームページではこの他にも「北の森漫画」や紙芝居アニメーション「シンタローのぼうけん」、北海道の樹木を紹介する「北海道の木のエほん」等を公開中です。



アイヌ共用林野 契約締結式



【石狩森林管理署】

令和4年3月29日(火)、千歳市役所において、千歳アイヌ協会及び千歳アイヌ文化伝承保存会が同席の下、千歳市と石狩森林管理署によるアイヌ共用林野契約締結式が行われました。

同契約は、千歳市内の国有林約2,500haの区域を共用林野に設定し、区域内においてツルウメモドキ、ヤマブドウ等の「つる類」、イケマ、ナギナタコウジュ等の「薬草」、サルナシ、ハスカップ等の「果実」、その他「山菜類」、「きのこ類」の採取が可能となる内容となっています。

同契約締結に向けて実施された資源調査において、千歳では絶滅したと考えていたオヒョウが発見されたことも大きな成果であるとのことで、今後、国有林を活用した活動に向けての期待を述べられました。

朱鞠内小学校で 冬の森林環境教育 を実施



【北空知支署】

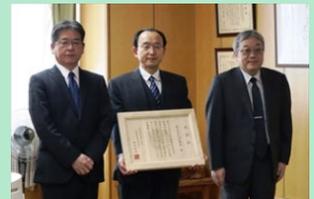
令和4年2月28日(月)、幌加内町立朱鞠内小学校の「わんぱくの森」において、今年度最後となる冬の森林環境教育を実施しました。

朱鞠内小学校は、総合的な学習の時間として、年4回森林環境教育を実施しています。今回は、全校児童8名、教職員3名が参加し、当支署から7名の職員のサポートにより実施しました。

当日の気温はマイナス5度です。マイナス20度を超えることも珍しくない朱鞠内では天候に恵まれたなかでの開催となりました。児童たちは履き慣れないスノーシューでの歩行に悪戦苦闘しながら、楽しそうにわんぱくの森へ移動しました。

最初に、わんぱくの森の中を散策しながら「ウィンタービンゴ(フィールドビンゴ)」を行いました。また、「動物のあしあと」「雪の結晶」「赤っぽい冬芽」などを一緒に散策や観察を行いました。

令和3年度 国有林間伐・再造林 推進コンクール



【北海道森林管理局】

国有林間伐・再造林推進コンクールは、国有林野事業で実施した間伐、主伐・再造林及び立木販売を対象に、法令の遵守、安全確保の取組及び担い手の育成に積極的に取り組むとともに、生産性の向上や生産コストの低減を達成した優れた事例を表彰するものです。その結果を公表することにより間伐の一層の効率化、再造林コストの低減等の具体的な取組を示し、その取組を民有林も含めて広く普及していくことを目的としています。

今年度は、搬出間伐部門において株式会社旭友興林より応募があった「高性能林業機械を最大限活用した低コスト列状間伐」が北海道森林管理局長より表彰されました。

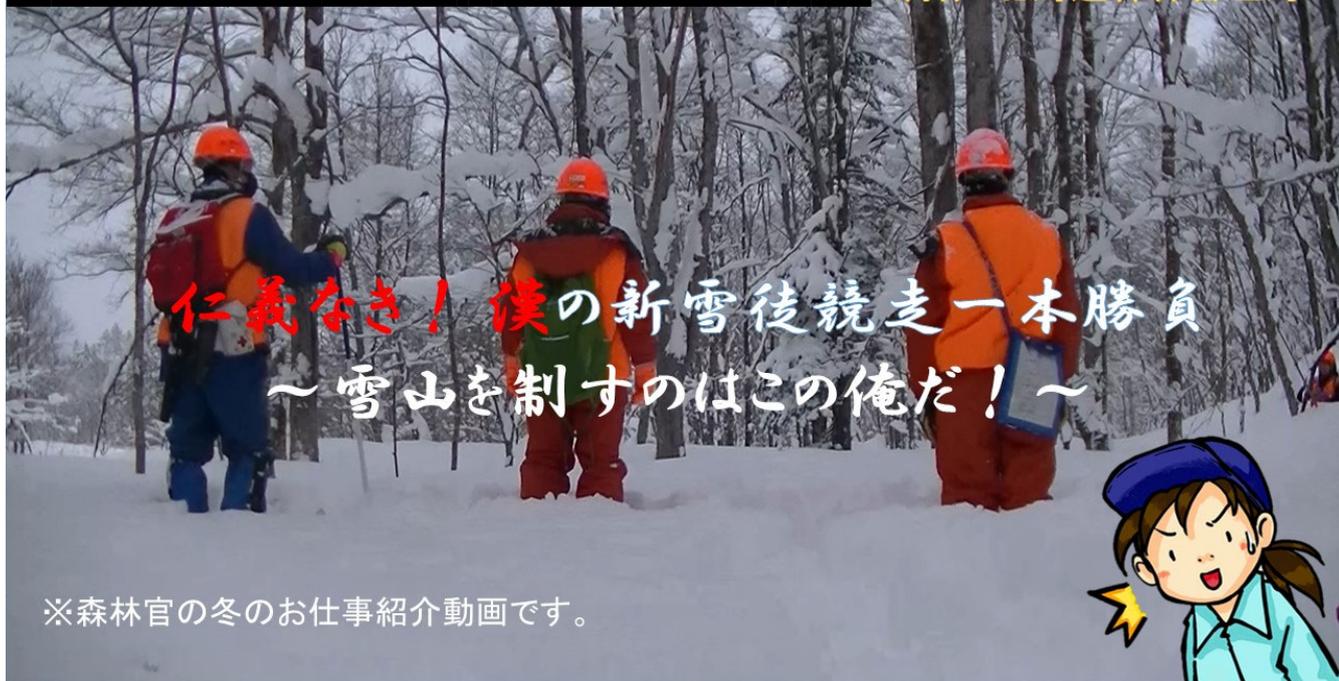
表彰式は、令和4年3月15日(火)に北海道森林管理局において開催されました。

北海道森林管理局で「日本のお山森アゲ隊」

—冬の森林官編— 第2弾動画を作成!!

『日本のお山森アゲ隊 - 冬の森林官編 - 』

制作:北海道森林管理局



※森林官の冬のお仕事紹介動画です。

北海道森林管理局では林野庁（非）公認キャラクターの「林リン子」がナビゲーターとなり、職員の特技を活用して日本の森林・林業・木材産業を盛り上げる「日本のお山森アゲ隊」シリーズの作成を開始しました。今回はシリーズ第二話目となる「冬の森林官編」として、北海道ならではの冬の森林官のお仕事を紹介しています。

是非ご視聴ください。

YouTube へのリンク

<https://www.youtube.com/watch?v=NAHN3YtzOMo>

こちらもお楽しみください。

漫画で学ぶ森林・林業・木材産業の魅力へ

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/square/kinoehon/index.html>

漫画で楽しく学ぶ森林・林業・木材産業の魅力へ

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/tosyo/manga.html>



もり
広報 「北の森林 国有林」 4・5月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70

I P 電話 050-3160-6300

電 話 011-622-5213

F A X 011-622-5194

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

● 今月の木 「エゾヤマザクラ」 ●
今月はエゾヤマザクラのイラストを表紙
の月数字のうしろに掲載しました。

花と葉がほぼ同時に開き、葉ははじめ赤
みかかっています。

詳しくは、ホームページの
「北海道の木のえほん」
をご覧ください。



今月の表紙